

二戸地方振興局長告示第 34 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 140 条の 19 第 3 項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 12 月 14 日

二戸地方振興局長 田 山 清

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371300336	デイサービスセンターにこトピア浄法寺	二戸市浄法寺町上前田 34 番地	平成 19 年 11 月 30 日